

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第118期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社正興電機製作所

【英訳名】 SEIKO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 添田 英俊

【本店の所在の場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区東光二丁目7番25号

【電話番号】 (092)473 - 8831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括本部長 田中 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第2四半期 連結累計期間	第118期 第2四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	10,661	11,584	23,383
経常利益 (百万円)	515	728	1,347
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	449	471	1,039
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	444	513	1,163
純資産額 (百万円)	9,549	10,484	10,147
総資産額 (百万円)	19,528	22,503	23,907
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.14	38.95	85.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	46.6	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	568	3,824	644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	387	1,018	617
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115	1,488	1,518
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,855	3,150	1,820

回次	第117期 第2四半期 連結会計期間	第118期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.17	11.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が再発令され、経済活動や個人消費活動が再び制限を受けることになりました。感染拡大防止に向けたワクチン接種が国内において開始されましたが、変異ウイルスの確認が続いており、未だ感染収束が見通せない先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは当期創立100周年を迎え、中期経営計画（SEIKO IC2021）のもと、「事業の拡大」と「高収益体質への転換」の実現に向け、「グループ総合力発揮による社会イノベーション事業の展開」「海外事業の拡大」「生産性の向上」の3つの重点施策に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、電力部門の情報制御や発電分野、環境エネルギー部門の公共分野やサービス部門が堅調に推移したことにより、売上高は11,584百万円（前年同期比 8.7%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は680百万円（前年同期比 32.8%増）、経常利益は728百万円（同 41.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は471百万円（同 5.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（電力部門）

OT（制御・運用技術）・IT（情報技術）を活用した情報制御システム、水力発電所（FIT）向けシステムや発電システムなどが堅調に推移し、売上高は3,240百万円（前年同期比 16.5%増）、セグメント利益は324百万円（同 28.0%増）となりました。

（環境エネルギー部門）

公共分野において水処理設備向け監視制御システムは堅調に推移したものの、一般産業向けが低調となり、売上高は5,084百万円（前年同期比 4.9%減）となりましたが、公共分野において利益率が改善したことにより、セグメント利益は218百万円（同 57.5%増）となりました。

（情報部門）

港湾分野が低調であったものの、入退所管理システムの販売が増加したことや、フィリピンにおいて日系企業向けのシステム開発が堅調に推移したことにより、売上高は597百万円（前年同期比 6.5%増）、セグメント利益は67百万円（同 115.9%増）となりました。

（サービス部門）

太陽光発電設備関連製品の大口案件により、売上高は1,775百万円（前年同期比 52.5%増）となりましたが、利益率が低かったことなどにより、セグメント利益は80百万円（同 7.4%減）となりました。

(その他)

発電所向け工事案件の増加やオフィス向けの調光フィルムが堅調に推移したこと等により、売上高は886百万円(前年同期比 10.2%増)となりましたが、電子制御機器製品の売上が減少したことにより、セグメント損失は100百万円(前年同期 セグメント利益 100百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間の流動資産の残高は、前連結会計年度と比較して2,243百万円減少の14,230百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,264百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が3,120百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間の固定資産の残高は、前連結会計年度と比較して839百万円増加の8,273百万円となりました。これは主に、有形固定資産が取得等により708百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間の流動負債の残高は、前連結会計年度と比較して3,207百万円減少の8,366百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,617百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間の固定負債の残高は、前連結会計年度と比較して1,465百万円増加の3,652百万円となりました。これは主に、長期借入金が1,352百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産の残高は、前連結会計年度と比較して336百万円増加の10,484百万円となりました。これは主に、利益剰余金が剰余金の配当により181百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により471百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,330百万円増加し、3,150百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3,824百万円(前年同期は568百万円の増加)となりました。これは、主に売上債権の減少3,153百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,018百万円(前年同期は387百万円の減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出978百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、1,488百万円(前年同期は115百万円の増加)となりました。これは、主に長期借入れによる収入1,600百万円があったものの、短期借入金の減少2,865百万円によりキャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は84百万円であり、この中には受託研究等の費用33百万円が含まれております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,603,595	12,603,595	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	12,603,595	12,603,595		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		12,603		2,607		1,887

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 九州電力口及び九州 電力送配電口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,736	14.32
株式会社九電工	福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,119	9.23
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	933	7.69
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	830	6.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	557	4.59
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・西 部ガスホールディングス株式会 社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	554	4.57
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	517	4.27
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	459	3.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	308	2.54
土屋達雄	福岡市中央区	272	2.24
計		7,289	60.14

(注) 上記のほか当社所有の自己株式483千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 483,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,107,300	121,073	
単元未満株式	普通株式 12,495		
発行済株式総数	12,603,595		
総株主の議決権		121,073	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社正興電機製作所	福岡市博多区東光二丁目 7番25号	483,800		483,800	3.83
計		483,800		483,800	3.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,894	3,158
受取手形及び売掛金	1 10,885	7,764
商品及び製品	656	637
仕掛品	2,333	2,043
原材料	335	351
その他	381	285
貸倒引当金	13	11
流動資産合計	16,473	14,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,144	2,099
その他(純額)	1,993	2,746
有形固定資産合計	4,137	4,846
無形固定資産		
	141	131
投資その他の資産		
投資有価証券	3,038	3,178
その他	125	125
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	3,155	3,295
固定資産合計	7,434	8,273
資産合計	23,907	22,503
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,324	3,439
電子記録債務	1,701	1,360
短期借入金	3,190	572
未払法人税等	411	175
賞与引当金	-	393
工事損失引当金	8	32
その他	2,937	2,393
流動負債合計	11,573	8,366
固定負債		
長期借入金	-	1,352
退職給付に係る負債	1,900	1,908
その他	285	391
固定負債合計	2,186	3,652
負債合計	13,760	12,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,607	2,607
資本剰余金	1,942	1,942
利益剰余金	4,817	5,107
自己株式	229	225
株主資本合計	9,136	9,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,211	1,237
為替換算調整勘定	103	92
退職給付に係る調整累計額	98	92
その他の包括利益累計額合計	1,010	1,052
純資産合計	10,147	10,484
負債純資産合計	23,907	22,503

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	10,661	11,584
売上原価	8,765	9,460
売上総利益	1,896	2,124
販売費及び一般管理費	1,384	1,443
営業利益	512	680
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	37
その他	23	31
営業外収益合計	61	69
営業外費用		
支払利息	14	13
支払保証料	5	6
投資有価証券評価損	33	-
その他	5	2
営業外費用合計	58	21
経常利益	515	728
税金等調整前四半期純利益	515	728
法人税、住民税及び事業税	83	160
法人税等調整額	17	96
法人税等合計	65	257
四半期純利益	449	471
親会社株主に帰属する四半期純利益	449	471

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	449	471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	25
為替換算調整勘定	4	10
退職給付に係る調整額	10	6
その他の包括利益合計	5	42
四半期包括利益	444	513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	444	513

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	515	728
減価償却費	152	135
のれん償却額	11	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	4	2
受取利息及び受取配当金	37	38
支払利息	14	13
売上債権の増減額（は増加）	2,783	3,153
たな卸資産の増減額（は増加）	542	303
仕入債務の増減額（は減少）	1,622	242
前受金の増減額（は減少）	172	468
その他	309	358
小計	782	4,185
利息及び配当金の受取額	37	38
利息の支払額	11	6
法人税等の支払額	239	393
営業活動によるキャッシュ・フロー	568	3,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65	65
定期預金の払戻による収入	65	131
有形固定資産の取得による支出	391	978
投資有価証券の取得による支出	3	103
その他	8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	387	1,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	253	2,865
長期借入れによる収入	-	1,600
長期借入金の返済による支出	-	19
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	120	181
リース債務の返済による支出	17	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	115	1,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	297	1,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,558	1,820
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,855	3,150

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形	11百万円	-百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	6百万円	32百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
退職給付費用	34百万円	32百万円
給料及び手当	519百万円	513百万円
賞与引当金繰入額	112百万円	129百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	1,929百万円	3,158百万円
預入期間が3か月超の定期預金	74百万円	8百万円
現金及び現金同等物	1,855百万円	3,150百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月31日 取締役会	普通株式	120	10.00	2019年12月31日	2020年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月31日 取締役会	普通株式	121	10.00	2020年6月30日	2020年8月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月2日 取締役会	普通株式	181	15.00	2020年12月31日	2021年3月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月30日 取締役会	普通株式	121	10.00	2021年6月30日	2021年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	2,782	5,348	561	1,164	9,856	805	10,661	-	10,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	15	123	420	560	152	712	712	-
計	2,783	5,364	684	1,584	10,416	957	11,374	712	10,661
セグメント利益	253	138	31	87	510	1	512	-	512

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、電気工事、機械器具設置工事であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電力 部門	環境 エネルギー 部門	情報 部門	サービス 部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,240	5,084	597	1,775	10,697	886	11,584	-	11,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	87	183	521	791	33	825	825	-
計	3,240	5,171	780	2,296	11,489	920	12,409	825	11,584
セグメント利益又は 損失()	324	218	67	80	691	10	680	-	680

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム等の製造販売、電気工事、機械器具設置工事であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円14銭	38円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	449	471
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	449	471
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,095	12,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第118期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)中間配当について、2021年7月30日開催の取締役会において、2021年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	121百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年8月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

株式会社正興電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社正興電機製作所の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。